



2021年6月21日

各 位

| | |
|---------|------------------------|
| 上場会社名 | 広島電鉄株式会社 |
| 代表者 | 代表取締役社長 椋田 昌夫 |
| (コード番号) | 9033 東証第2部) |
| 問合せ先 | 常務取締役 経営企画室担当 横田 好明 |
| | (TEL 082-242-3516) |

指名諮問委員会および報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2021年6月21日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として指名諮問委員会および報酬諮問委員会（以下、「本委員会」といいます。）を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本委員会設置の目的

取締役会の任意の諮問機関として指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置し、取締役、監査役の指名等および報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図ることを目的といたします。

2. 本委員会の役割

取締役会の諮問機関として、次の事項について審議し、取締役会に対して答申します。

(1) 指名諮問委員会

- ① 取締役、監査役の選任・解任(株主総会決議事項)に関する事項
- ② 代表取締役の選定・解職に関する事項
- ③ その他経営上の重要事項で、取締役が必要と認めた事項

(2) 報酬諮問委員会

- ① 取締役の報酬等に関する事項
- ② 取締役、監査役の報酬限度額(株主総会決議事項)に関する事項
- ③ その他経営上の重要事項で、取締役が必要と認めた事項

3. 本委員会の構成

委員会は3名以上で構成し、その過半数は東京証券取引所の規則に定める独立役員（独立社外取締役または独立社外監査役）といたします。また、委員長は代表取締役社長といたします。

4. 設置日

2021年6月29日（予定）

以 上